

### 議事日程第3号

令和4年3月10日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 6件

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第7号 令和4年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第8号 令和4年度御嵩町下水道事業会計予算について

---

### 出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

### 欠席議員（なし）

### 欠員（1名）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 各務 元規
民生部長 小木曾 昌文	建設部長 鍵谷 和宏
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次
総務防災課長 古川 孝	企画課長 山田 敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 渡辺 一直	亜炭鉱廃坑 対策室長 早川 均
税務課長 金子 文仁	住民環境課長 石原 昭治
保険長寿課長 大久保 嘉博	福祉課長 日比野 浩士
農林課長 高木 雅春	上下水道課長 可児 英治

建設課長 中村 治彦  
生涯学習課長 日比野 克彦

会計管理者 丸山 浩史

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土谷 浩輝

議会事務局書記 大脇 敬之

### 開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いします。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 伏屋光幸君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

---

### 議案の委員会付託

議長（高山由行君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第3号から議案第8号の計6件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

予算書の55ページの04老人福祉費の報償費の30万円というところですが、要は10万円を減らすということなのですが、これの考え方と、それから次のページにありますけれども、56ページ、寝たきり高齢者等介護者手当てというのが令和3年度は266万4,000円で、令和4年度は48万8,000円下がっていますけれども、これもこの減額の理由と今後の方向性、そしてさっきの30万円ですけれども、それぞれのこの考え方を、共通しているんじゃないかと想像するんですが、今後の方向性を教えてください。

それから、もう一点は主要施策の41ページの一番上です。重要文化財願興寺修理補助金というので、平成27年から令和元年度分を入れるというものなのですが、これについて令和2年度、

令和3年度分はどうか、そしてこれは今後どうしていくのかということについてお尋ねをいたします。以上3点です。お願いいたします。

**議長（高山由行君）**

まず、1点目、2点目、保険長寿課長 大久保嘉博君。

**保険長寿課長（大久保嘉博君）**

ただいまの岡本議員の質問に回答をさせていただきます。

100歳褒章条例の件と高齢者の介護者手当ということになりますが、こちらは条例改正のときにも少しお話をさせていただきましたが、国の交付金の対象事業等が今は慰労金とかがありますけれども、そういった交付金対象事業、一時的なものではなくて持続的なサービスへの支援に国は方針を変えております。町といたしましても、こういった交付金の対象事業から外れるものがあるということになってくれば町としてもこの方針を変えていく中で、一時的な給付ではなくて持続的なサービスといったところへの給付へ、支援等に変えていくということで、今回、100歳の褒章金につきましては10万円から5万円で、高齢者の介護者手当につきましては、今までは月6,000円であったものを令和4年度から毎年度2,000円ずつ減額をさせていただいて、令和4年度は4,000円、令和5年度は2,000円、令和6年度からは介護者手当につきましてはなしといった方向で考えております。

こちらは、何度も申し訳ありませんが国の方針に合わせたところで、一時的な給付ではなくて、持続的に今後からは支援していきたいといったところでの条例改正でもございますし、減額でもありますので、御理解をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

願興寺の件を、生涯学習課長 日比野克彦君。

**生涯学習課長（日比野克彦君）**

岡本議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度以降のふるさと納税につきましては、現時点での願興寺の修理計画に対しては令和元年度分までのふるさと納税を充てることでおおむね賄える見込みであることから、令和2年度以降につきましては、まだ町の基金に積み立てておくということになります。

今後どうしていくのかにつきましては、新たな修理の必要が生じた段階で財政部局とも協議をしながら決めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほかは質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 福井俊雄君。

## 2番（福井俊雄君）

今の岡本議員の関連になるんですけれども、令和3年の10月号の「ほっとみたけ」に重要文化財願興寺本堂修理工事寄附金額の御報告として掲載されている、令和3年3月31日現在2,281万6,700円が計上されておるんですけど、これは去年3月に否決したやつ、また今回出ている予算なんですけれども、これとの関連、全く同じものなのか、これはまた別に2,281万6,700円というのが出ているのか、それを教えてください。お願いします。

## 議長（高山由行君）

生涯学習課長 日比野克彦君。

## 生涯学習課長（日比野克彦君）

福井議員の御質問にお答えいたします。

令和3年10月の広報紙に掲載されている2,281万6,700円につきましては、令和4年度の当初予算に計上してある金額と同じものでございます。文化財の保護、または保存のためにいただいたふるさと納税のうち願興寺の修理工事に充てるものが確定している分として、この2,281万6,700円という数字を載せておりますので御理解をいただきたいと思っております。

## 議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

8番 山田儀雄君。

## 8番（山田儀雄君）

予算書のほうで86ページになりますけれども、公園費でありますけれども、公園費の修繕料。40万円と書いてありますけれども、実は今、南山公園のローラー滑り台が使用禁止というようなことになっていまして、この40万円ではちょっと修繕というのは無理かなという思いがあるんですけれども、子供たちにかなり人気ということもありまして、これは早く修繕していただくとうれしいなど。春夏にかけてやっていただくといいかなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

それともう1件ですけれども、83ページになりますけれども、私待ちに待ちました道路の新設事業でありますけれども、今回概略設計で180万円出てきていまして、当初の計画でいきますと、来年度、再来年度と続けて事業を展開していったら、四、五年後には新たに道路ができるという形なんですけれども、今まで5年ぐらい待ったわけなんですけれども、今後の見通しについてちょっとお聞きしたいと思っております。

## 議長（高山由行君）

建設課長 中村治彦君。

## 建設課長（中村治彦君）

それでは、山田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、南山公園のローラー滑り台につきまして、経過を少し触れながら御説明申し上げたいと思います。

ローラー滑り台につきましては、昨年の11月中旬から使用禁止となっております。経年劣化ということも一部ございますが、遊具の保守点検結果の中で、国土交通省の安全確保指針に基づく遊具の安全基準を満たすことができなくなったことが主な原因でございます。安全基準の判定を満たすことができる一般社団法人日本公園施設業協会の会員から、費用を含め修繕の方向性などは協議したところではございます。

修繕費用につきましては、かなりの財源が必要となりまして、現在のところ事業担当課としましては、令和4年度の地方創生臨時交付金を活用できるよう事業提案しているところでございます。この交付金事業に採用されまして、その後補正予算を議決いただけましたら、速やかに修繕工事に取りかかってまいりたいと思っております。その間、大変心苦しいですが、使用禁止の措置を取ることになっております。町民の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、何とぞ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、樋ヶ洞の事業計画、道路設計につきましてですが、こちらのほうにつきましては、令和4年度概略設計を実施しまして、その後予備設計、詳細設計、境界画定、用地買収などを経て工事に取りかかることとなります。おおむね、6年から7年ぐらいの計画を検討しているところではございます。

財源につきましては、辺地債はもとより社会資本整備総合交付金の活用を予定しております。そのため、事業の遂行に当たっては交付金の交付決定を受けることが必要となるため、一部計画については流動的になるかもしれませんので、その辺のことも御理解願えればと思います。以上でございます。

## 議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

## 7番（安藤雅子君）

主要施策の31ページになります。ブロック塀等の撤去の補助金についてですが、これは補正のときもちょっと質問しましたけれども、防災・減災などの重要な観点からさらなる利用を増やすために今後の補助金を引き上げるとか、補助基準を下げるとかというものは考えてみえないかということ。

あと、同じく主要施策の3ページになります。リニア発生土置場の計画に関する検討会のところで30万円の報償費が組んであります。専門家を交えつつというふうにあるんですが、人選のほうは進んでいるのか、対象はどんな方ですかということと、それからもう一つは、これはいつ頃までに、このフォーラムをやるということですが、終了させるかということをお願いします。

**議長（高山由行君）**

まず1点目、ブロック塀の件を、建設課長 中村治彦君。

**建設課長（中村治彦君）**

それでは、安藤雅子議員の質問にお答えしたいと思います。

ブロック塀等撤去等補助金、この制度につきましては、平成30年度からスタートしております。実績としましては令和2年度までに120万8,700円を補助させていただいている状況でございます。

補助率は上限額がありますが、通常の2分の1、通学路沿いでは3分の2、補助基準につきましては高さ80センチメートル以上の塀を対象としております。制度創設以来、相当年数が経過していないため、この制度の広報を充実させることがまずは重要かと担当部局では考えております。

先日、補正予算第11号での御質問に対する御答弁で、利用件数4件と申し上げました。これは決算前ですので、現在のところ2件の補助の執行は済んでおります。残りの2件につきましては、実施に向けた具体的な御相談を受けているところですので、決算の折には確実な数字をお示ししたいと思っております。いずれにしましても、広報やホームページ、町の広報媒体をフルに活用して周知に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。以上です。

**議長（高山由行君）**

リニア発生土の件、企画課長 山田敏寛君。

**企画課長（山田敏寛君）**

リニアの件の人選についてですけれども、補正を認めていただいてから人選について動いております。地盤工学、土壌、水、環境学など、またリスクコミュニケーションという専門家を今当たっております。目下交渉中であります。決まりましたらオープンにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、フォーラムですけれども、来年度いっぱいかけまして、今年6回予定していますので、3月までかかることも視野に入れながら年度内で終了したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

**10番（大沢まり子君）**

説明書の13ページの税務関係ですけれども、電子納税というのはどういったものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**議長（高山由行君）**

税務課長 金子文仁君。

**税務課長（金子文仁君）**

こちらにあります電子納税、環境整備事業の関係の電子納税ということだと思いますけれども、こちらにつきましては、令和3年度の地方税法の改正に基づきまして、令和5年度から固定資産税と軽自動車税が電子納税、eLTaxを使った納税方法になるということになります。具体的には、まだ全てが決まっているわけではありませんけれども、今の納税通知書にQRコードをつけまして、それを金融機関が読み込むことによって納税をしていただくということになりますので、金融機関からこちらの町のほうには納税通知書、紙媒体ではなくてデータが送信されてくるというような格好になるというような環境になる予定でございます。よろしくお願いたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

**3番（奥村 悟君）**

それでは、4つほどお聞きいたします。

まず、事業別予算明細書の4ページ、5ページ、それから予算書の22ページ、主要施策の12ページになりますが、地方創生推進交付金、今年528万4,000円ほど計上されておりますけれども、事業別予算明細書でいきますと7つの事業に地方創生推進交付金が充当されておるわけですけれども、この事業についてはもう既に過去からずっと始まっているわけですけれども、この「みたけ創生!!総合戦略」、これがございますので、このある事業に充てられておると思うんですけれども、額的に昨年度よりもちょっと増額になっていますわね。それでどういった事業に充てられるか。

この事業かなと思うんですけれども、今回、今年度ひがしみの歴史街道協議会、負担金に40

万円充当されておりますけれども、これ事業じゃなくて負担金なんですけど、ここら辺がこれに充てられるのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一点ですが、主要施策の5ページ、予算書の47ページですけれども、庁舎整備の基金の積立金なんですけれども、1億円を今年度は見込んでいます。

令和3年度の当初予算は4,000万円で、今年度の当初予算は6,000万円ほど増なんですけれども、この財源をどこから充てられるか、予定をされていますのかをお聞きしたいと思います。

それからもう一点、歳入歳出予算附属書類の2ページ、予算書は11ページですが、町税の歳入予算ですね。来年度、24億3,900万円ほどの計上なんですけれども、前年度より0.2%減ということなんですけれども、町税については御承知のとおり、歳入の根幹をなすわけでして、しっかりとした予算づけが必要かと思えます。この前説明があったように固定資産税は軽減措置の終了で増加する。それから、町民税については、新型コロナウイルスで景気後退の影響は来年度は減少するのではないかなという予測もあるわけですが、令和3年度というか今回は8,000万円ほどの減額をされておるんですが、その影響かなと思うんですけれども、近隣の市町では2から4%ぐらいの増加を見込んでおるんですね。ちなみに、令和2年度の決算は24億7,400万円ほどなんですけれども、これぐらいまでは伸びるかなということで私は思ったりするんですが、令和3年度当初予算と同じ額ほどの予算計上でもいいかなと思えます。その辺の算出根拠を教えてください。

それから、最後にもう一点。主要施策の30ページですけれども、鳥獣害防止対策事業の件ですが、有害鳥獣捕獲ということで、567万1,000円来年度予算は計上されておりますけれども、これについては、令和元年度、令和2年度、令和3年度と豚熱で捕獲がなされていないんですね、有害鳥獣捕獲が、全部最終で減額されておりますけれども。

今ちょうど猟期ということで、捕獲はされておりますけれども、昨年度も春先から夏にかけてかなりイノシシが出まして、私たちの自治会のほうもかなり困ったわけなんですけれども、来年度について、どんなふうに予定されておりますのか。確実に実施される方向なのか、何か弊害があるとしたらどんなものでしょうか、その辺のところを教えてください。以上です。

#### 議長（高山由行君）

1点目、地方創生の件、企画課長 山田敏寛君。

#### 企画課長（山田敏寛君）

それでは、地方創生事業についてお答えします。

予算書45ページに地方創生事業費とありますが、御覧のとおり、そのうち報酬に上げていますみたく創生みらいの人材育成協議会、あと、みたく創生有識者会議、これに関わる報償費であるとか、旅費であるとか、役務費であるとかというところと、委託料に上げております5つ

の事業、これに関わるものを推進交付金事業として行ってまいります。

また、今ひがしみの歴史街道協議会の負担金ということで、まちづくり課の主要施策にも上がっていると思いますけれども、広域で負担金を出し合って行うというもので企画課のこの上の事業と別物で計上されているもので、歳入のほう、推進交付金一本化で合わせた金額になっていますけど、別事業ということでそれぞれ市町が負担を出し合って行うというものですので負担金に上がっているという見解でございます。

**議長（高山由行君）**

2番目、庁舎整備基金の積立金の件、総務防災課長 古川孝君。

**総務防災課長（古川 孝君）**

それでは、庁舎整備基金積立金の件についてお答えいたします。

この1億円ですけれども、特に財源があるというわけではなく、あくまでも一般財源からの繰入れという形になります。今回の令和4年度予算の中で、9,858万円ほどを庁舎整備の事業のほうに入れるということで、その分を今後の庁舎の整備に向けた財源確保ということで、同額に近い1億円を入れるという形になりますので、よろしく願いいたします。

**議長（高山由行君）**

町税の件、税務課長 金子文仁君。

**税務課長（金子文仁君）**

町税の減額の件につきましてですが、根拠となりますのは町民税個人分につきましては、令和3年中の個人所得額が基礎となります。令和3年中の毎月勤労統計調査ですとか、内閣府の月例経済報告などを参考に推計した結果、減額となったものでございます。法人分につきましては、一部の法人では回復傾向にあるものの、令和3年度の申告額などから推計いたしますと、依然厳しい傾向にあると見込まれ、減額となりました。

いずれにしましても、コロナ禍において景気の回復傾向につきましてですが、地域の産業構造によって一律ではないと考えられますので、市町村によってこの辺の増減は分かれるものとは考えられます。本町においては、産業構造とかその辺も加味した上で推計したものとなっております。

それから議員のおっしゃるとおり、固定資産税につきましては、主に令和3年度限定でありました新型コロナウイルス感染症に伴う減税政策であります償却資産、それから事業家屋に係る固定資産税の軽減措置がなくなりましたので、この分が増額となっているということでございます。以上でございます。

**議長（高山由行君）**

奥村議員、よろしいか。

3番（奥村 悟君）

はい。

議長（高山由行君）

最後に鳥獣害防止対策の件、農林課長 高木雅春君。

農林課長（高木雅春君）

それでは、鳥獣害防止対策事業についてお答えさせていただきたいと思います。

例年、捕獲隊につきましては、町全体の被害状況の報告等を勘案して、捕獲隊を編成して活動しておるところでございます。来年度につきましては、もう早期に捕獲隊を編成して活動ができるようにしていきたいというふうに考えておりますので、これから捕獲隊の関係者の方々と調整をして、編成に向けた対応をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑も出そろい、ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告していただきますようお願いいたします。

---

議長（高山由行君）

次に、議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようございますので、質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員

会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第7号 令和4年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

### 議長（高山由行君）

続いて、議案第8号 令和4年度御嵩町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

### 3番（奥村 悟君）

予算書246ページですけれども、こちらのほうで下水道事業収益の雑収益、下水道使用負担金は可児市分だと思うんですけれども、110万円予算計上されておりますけれども、昨年度は76万2,000円だったんですが増額分はどこが、場所が増えていると思うんですけれども、そこを教えていただくということ。

それから、248ページのほう、流域下水道の維持管理負担金が1億800万円ですか。流域分と可児市分があるんですけれども、先ほどの246ページで増えているんですけれども、この1億800万円が昨年度と同金額ですね。246ページが増えれば、こちらの可児市分が増えてくるとこの金額も増えてくるじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところを教えてください。

### 議長（高山由行君）

上下水道課長 可児英治君。

### 上下水道課長（可児英治君）

ただいまの奥村議員の御質問にお答えいたします。

まず、可児市との行政界にあります可児市の土地の下水につきましては、勾配や位置的な関

係で可児市側から御嵩町の下水道管に放流したほうが合理的な場合がございます。こうした場合につきましては、流域下水道維持管理負担金分として可児市から雑収益としていただいております。今回増額した部分につきましては、柿田地区の工業団地の使用料が増額になっておりますので、こちらが理由になってございます。

また、流域下水道維持管理負担金の内訳につきましては先ほどの逆のパターンで、御嵩町側から可児市の下水道管へ放流ケースがございまして、こちらの1億800万円の内訳としましては、可児市分が約100万円、残りの流域分が約1億700万円となっております。先ほど御指摘のございました増額分33万8,000円でございますが、こちらの流域分に含んで支払っております。こちらにつきましては、昨年度の決算額を参考にいたしまして、多少余裕をもって計上しておりますので、こちらの増の分については対応ができると考えておりますのでよろしくお願いたします。

#### 議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

#### 議長（高山由行君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月18日午前9時より開会します。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前9時33分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長            高 山 由 行

署 名 議 員            伏 屋 光 幸

署 名 議 員            安 藤 雅 子

